議会運営委員会会議録

- 1 開会日時 令和5年12月27日(水)午前10時0分
- 2 閉会日時 令和5年12月27日(水)午前10時54分
- 3 会議場所 熊山支所大会議室
- 4 出席委員
- 1番 牛尾 直人君 6番 光成 良充君 8番 大口 浩志君
- 9番 治徳 義明君 11番 金谷 文則君 13番 福木 京子君
- 15番 下山 哲司君
- 17番 佐藤 武議長
- 5 欠席委員

なし

6 説明のために出席した者

 市
 長
 友實
 武則君
 副
 市
 長
 前田
 正之君

 教
 育
 長
 坪井
 秀樹君
 総合政策部長
 倉本
 貴博君

 総
 務
 部
 長
 万矢五和夫君

 総
 務
 課
 長
 花谷
 晋一君

7 事務局職員出席者

議会事務局長 土井 常男君 副 参 事 野田 順子君

- 8 協議事項 1) 令和6年1月行事予定について
 - 2) 令和6年3月定例会の会期日程(案) について
 - 3) その他

午前10時0分 開会

- ○委員長(下山哲司君) 議会運営委員会を開会いたします。 初めに、議長より挨拶をお願いいたします。
- ○議長(佐藤 武君) 委員長。
- ○委員長(下山哲司君) 佐藤議長。
- ○議長(佐藤 武君) 本日は、皆さん御苦労さまでございます。お世話になります。

いよいよ令和5年も終わりになります。年明け1月の行事予定、それから引き続き3月定例 会の会期日程(案)について御協議をお願いしたいと思います。その後にその他として若干皆 様の御意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長(下山哲司君) ありがとうございました。

それでは、これから協議事項に入ります。

協議事項1番目、令和6年1月行事予定について、議会事務局及び執行部から説明をお願い いたします。

- ○議会事務局長(土井常男君) 委員長。
- ○委員長(下山哲司君) 土井局長。
- ○議会事務局長(土井常男君) それでは、資料の令和6年1月議会行事予定(案)、こちら を御覧いただきたいと思います。

まず、1月10日水曜日10時から広報広聴委員会広報部会がございます。

- 11日木曜日10時から厚生文教常任委員会視察がございます。
- 16日火曜日13時30分より行政視察受入れ、滋賀県栗東市から部活動の地域移行について視察されます。
 - 17日水曜日10時から広報広聴委員会広報部会がございます。
 - 18日木曜日10時から議会ICT推進委員会がございます。
 - 19日金曜日10時から忠霊塔参拝がございます。
 - 23日火曜日13時30分より赤磐市社会福祉協議会理事会がございます。
 - 26日金曜日10時から広報広聴委員会広報部会がございます。
 - 29日月曜日10時から議会運営委員会がございます。
 - 30日火曜日13時から岡山県市議会議長会総会がございます。
- 31日水曜日13時30分から吉井川ふれあいパーク運営委員会がございます。また、同日13時 30分より赤磐市社会福祉協議会評議員会がございます。

その下の行から2月の行事になりますが、2月2日13時30分より議員研修を予定しております。

説明は以上でございます。

○総合政策部長(倉本貴博君) 委員長。

- ○委員長(下山哲司君) 倉本総合政策部長。
- ○総合政策部長(倉本貴博君) 執行部の1月の主な行事予定について説明をいたします。 行事予定(案)を御覧ください。

7日日曜日、山陽ふれあい公園において、赤磐市二十歳の集いを開催いたします。三役の出席です。

11日木曜日、熊山支所において、田原用水組合議会が開催されます。市長が出席いたします。

14日日曜日、山陽ふれあい公園において、赤磐市消防出初め式を開催します。三役の出席です。

15日月曜日、岡山市内で、岡山県土地改良事業団体連合会の役員会が開催されます。市長が出席いたします。

16日火曜日、赤坂健康管理センターにおいて赤坂地域区長会が、また17日水曜日午前、くまやまふれあいセンターにおいて熊山地域区長会が、同日午後、中央図書館において山陽地域区 長会がそれぞれ開催されます。いずれも三役の出席です。

18日木曜日、岡山市内で、岡山県市長会議が開催されます。市長が出席いたします。

19日金曜日、吉井会館において、吉井地域区長会が開催されます。三役の出席です。

23日火曜日、東京都内で、B&G全国サミットが開催されます。市長が出席いたします。

24日水曜日、市役所本庁舎において、山陽・桜西・桜東町内会長会議が開催されます。三役の出席です。

25日木曜日、市役所本庁舎において、赤磐市チャレンジデー実行委員会を開催します。市長と副市長の出席です。

30日火曜日、岡山市内で、県南東部地域医療構想調整会議が開催されます。市長が出席いたします。

31日水曜日、和気町役場において、和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合をはじめ、3組合の正副管理者会議が開催されます。市長が出席いたします。

1月の主な行事予定は以上でございます。

- ○委員長(下山哲司君) 説明が終わりました。 ただいまの説明について質疑はありませんか。
- ○委員(大口浩志君) 委員長。
- ○委員長(下山哲司君) 大口委員。
- ○委員(大口浩志君) せっかく書いていただいとんで、2月のことなんですけど、議員研修 が2日にありますけど、リモートでするのかどうかと、それから内容をざっくりで結構ですか らお願いします。
- ○議会事務局長(土井常男君) 委員長。

- ○委員長(下山哲司君) 土井局長。
- ○議会事務局長(土井常男君) 2月2日の13時30分から15時30分までで、熊山支所大会議室で行います。講師は、自治体議会研究所所長高沖秀宣氏でございます。こちらの方は、令和4年1月19日に一般質問、不穏当発言についてをオンラインで研修を行ったときと同じ講師になります。このときの議員研修の内容としましては、議員の資質向上と議会運営の基本についてを予定しております。

以上です。

- ○委員長(下山哲司君) よろしいか。
- ○委員(大口浩志君) はい。
- ○委員長(下山哲司君) ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○委員長(下山哲司君) なければ、続いて協議事項2番目、令和6年3月定例会会期日程 (案)について、議会事務局長から説明をお願いいたします。
- ○議会事務局長(土井常男君) 委員長。
- ○委員長(下山哲司君) 土井局長。
- ○議会事務局長(土井常男君) それでは、令和6年2月から3月の議会スケジュール表 (案)を御覧ください。

3月定例会を2月16日金曜日に開会する日程で組んでおります。その関係から、1週間前の2月9日13時30分から議会運営委員会、引き続き14時30分から議会全員協議会の開催となります。この関係で、一般質問通告の受付は1月31日から始まり、2月6日を締切りとしています。

3月定例会は、2月16日と19日が本会議、議案の上程です。16日から20日までが質疑通告の受付期間になります。2月20日、21日、22日を一般質問とし、26日を予備日とします。27日は本会議で、質疑、委員会付託となります。28日は予備日です。29日は産業建設常任委員会、3月1日は総務常任委員会、4日は厚生文教常任委員会となります。5日は予備日です。6日、7日、8日は予算常任委員会とし、11日は予備日です。8日から13日までが討論通告の受付期間です。最終日を3月14日とする案としております。なお、3月28日は議会運営委員会を予定しております。

以上で説明を終わります。

- ○委員長(下山哲司君) 説明が終わりました。 ただいまの説明について質疑はありませんか。 ありませんか。
- ○委員(福木京子君) 委員長。
- ○委員長(下山哲司君) 福木委員。

○委員(福木京子君) この3月は、今まで割と2月の下旬から3月にかけてで、結構全体が早くなってるんですけど、どうしてかといいますと、一般質問の締切りが2月6日というような状況で、結構早いです。これは、全体が早くなったというのは何かあるんですか。今回、いつもよりちょっと早いかなと思うんですが。

- ○委員長(下山哲司君) 佐藤議長、お願いします。
- ○議長(佐藤 武君) 通常、昨年度の2月、3月定例会のスケジュールから申し上げますと、昨年は2月21日がスタートということで、最終が3月22日頃ということになっております。そうした中で、福木委員御指摘のとおり、ちょっと5日から1週間ほどの早いスタートとなりますけれども、この際ですので、市長のほうから日程について調整をお願いされましたので、そのあたりで市長からの発言を、委員長、お願いしたいと思います。
- ○委員長(下山哲司君) 福木委員、5日ほどちょっと早くなっとんですが、執行部と議会の 調整もありまして、そういうことで、踏まえてこの日程を組ませていただいとんですが、案な んで、御理解いただければこれでお願いしたいというふうに思います。
- ○委員(金谷文則君) 委員長。
- ○委員長(下山哲司君) 金谷委員。
- ○委員(金谷文則君) 理由があるんだから、市長の御都合もいろいろあって、みんなが協力 するんなら協力すりゃあいいと思うんで、話をされたほうがいいと、隠して分からんみたいな ことをやっとったら駄目だと思います。
- ○委員長(下山哲司君) それでは、理由がありますので、市長のほうから。
- ○市長(友實武則君) 委員長。
- ○委員長(下山哲司君) 友實市長。
- ○市長(友實武則君) すみません。御迷惑をおかけします。

実は、3月の20日前後ですけども、吉井川下流土地改良区の公務によって、私が出かけないといけないということがありまして、内容は、吉井川下流土地改良区で現在行っている田原井堰の発電事業の発電機の大規模入替え工事をやってます。この発電機の工場検査をということで、かなり高額な機械を購入しますんで、工場検査に行ってほしいという依頼がありまして、お受けした次第でございます。その日程によって、議会の調整を依頼したところでございます。

以上です。

- ○委員長(下山哲司君) 福木委員、よろしいか。
- ○委員(福木京子君) 委員長。
- ○委員長(下山哲司君) 福木委員。
- ○委員(福木京子君) その機械の関係で、その多額の機械を見に行かれるんですか。
- ○委員長(下山哲司君) 工場検査。

- ○委員(福木京子君) 工場検査か。
- ○委員長(下山哲司君) はい。作りょうる過程を点検に行くという、表現とすれば点検視察 に行くと、視察点検という責任がある。
- ○市長(友實武則君) 委員長。
- ○委員長(下山哲司君) 友實市長。
- ○市長(友實武則君) 検査の内容ですけども、これは岡山県の設備工事標準仕様に従って、 機械の様々、電気であれば電気の専門的な検査、あるいは構造の専門的な検査、寸法だとかメ ッキや塗装の厚みだとか、そういったものを組み立てる前にチェックをするという役割でござ います。

以上です。

- ○委員長(下山哲司君) 例え話をしたら、消防車なんかを発注するじゃないですか。そうしたら、1から作るもんですから、最初と途中と点検、そういうようなんと一緒です。
- ○委員(金谷文則君) はっきり言ったらいいじゃない、みんな協力するんだから。どこへ行ってどうするって言って、こんなことするんだと言えばいいでしょう。
- ○委員長(下山哲司君) 市長、それじゃあ、行き先など、よろしいか。
- ○市長(友實武則君) これが、水力発電機は国内メーカーで製造するメーカーがないということで、海外メーカーになっております。そのため、検査も組立ても、海外の、企業名を失念してますけど、場所が、これはチェコスロバキア(後刻訂正)だと伺っております。そういったことで、往復にも日にちが必要なもので、1週間足らずの期間を議会のほうに御無理を申し上げた次第でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- ○委員長(下山哲司君) よろしいか。
- ○委員(福木京子君) 委員長。
- ○委員長(下山哲司君) 福木委員。
- ○委員(福木京子君) こういうことは初めてで、今までもあまりなかったんです。今まで聞いたことがないから。
- ○市長(友實武則君) 委員長。
- ○委員長(下山哲司君) 友實市長。
- ○市長(友實武則君) 海外の工場へ検査に行くというのは、ごくまれでございます。でも、 私が関係している一部事務組合、あるいは私が理事とかに就任している団体での現場の検査、 これはしょっちゅうじゃありませんが、専門的知識を持ち合わせてる者が検査員ということ で、私はちょくちょく行かせていただいております。当然それは県内とか、そういった範囲で すけども、これと理由としては同じようなところでございます。
- ○委員(福木京子君) 委員長。
- ○委員長(下山哲司君) 福木委員。

- ○委員(福木京子君) 一応お聞きしましたけど、判断が難しいです。そこまで行かれなくていいとは思うんですけど、お聞きしました。
- ○委員長(下山哲司君) 他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下山哲司君) なければ、続いて協議事項3番目、その他について、執行部から何かありましたら発言をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下山哲司君) なければ、執行部はこれで退席していただきますが、委員から何か ありますか、執行部に対して。

ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下山哲司君) それでは、退席をお願いいたします。 ありがとうございました。

それでは、その他について、まずコロナ対策の見直しについて議長より説明をお願いいたします。

- ○議長(佐藤 武君) 委員長。
- ○委員長(下山哲司君) 佐藤議長。
- ○議長(佐藤 武君) 先般から宿題になっておりました新型コロナウイルス感染症対策について、それぞれの議会、本会議の時期に協議をするということで宿題になっておりますけれども、改めて3月定例議会の対応をどのようにするのかということで協議、意見を皆様からいただきたいと思いますけれども、事前に事務局と相談をさせていただきまして、引き続き対応するのか、それとも廃止するのかという協議調整をさせていただきましたので、順番に従って事前に説明をさせていただいてもよろしいでしょうか。
- ○委員長(下山哲司君) はい、お願いいたします。
- ○議長(佐藤 武君) それでは、タブレットのほうになりますけれども、感染症対策について、順番に事務局との協議内容をお話ししていきたいと思います。
- まず、1、本会議及び委員会、(1)、これはいわゆるコロナ感染ということで、これはなしにしますということで。
- (2)について、一般質問の時間でございます。一般質問を20分以内とするということになっておりますけれども、5類に移行したこと、それから感染率が一応の落ち着きを見せているというような状況を考えれば、30分にせざるを得ないのかな、元に戻す方向でいかざるを得ないというふうに考えます。仮に20分ということで継続するのであれば、明確な理由が必要となると思います。

それから、(3)です。質疑は要点を踏まえ簡潔に行う、これはクラスター対策となっており

ますけれども、これはもう会議規則の中で発言は簡潔にするという規定がございますので、これはなしにしたいというふうに考えております。

それから、(4)説明員についてです。まず、本会議についてですけれども、先日、熊山支所の本会議場を利用すると、3月についてもここで開催するということをお話をいただきましたので、議場の関係から、説明員についてはこのままでお願いしたい。それから、委員会についても、3月についてはこのままでお願いできればというふうに考えております。

それから、(5)水分補給についても、本年の夏、夏日で猛暑が続きました。熱中症対策ということも含めての水分補給ということで、お茶、水のみに限定して許可をするということに申合せをされておりますけれども、引き続きこの持込みをお願いする。特に、演壇席での水差しを用意するということになると、また改めて水の入替えとかコップの入替えが必要ですので、できればこのままお願いできればと思っております。

それから、2、傍聴についてです。この傍聴についても、熊山支所での開催ということになりましたので、3月定例については、このままの状態の人数でお願いできればと思っております。

それから、傍聴者のお茶の設置は行わないということですが、改修前の本庁では、傍聴者用に湯茶を用意しておりましたけれども、これも行わないということで、傍聴の方におきましては、御自身で用意した飲物を議場外で飲んでいただくと、傍聴者は議場の傍聴席の出入りは自由ですので、喉が渇いた場合は外で飲んでいただくという対応でお願いできればと思っております。そうした中で、議員と傍聴人の差が出るんではないかというような思いがありますけれども、傍聴規則の中に傍聴人は飲食ができないという規定がございます。もし傍聴者の飲物も許すということになれば、傍聴規則の改正が必要ということになりますので、傍聴者用のお茶の設置は行わないけれども、傍聴者に御自身で持ってきていただいて、議場外で飲んでいただくという対応でお願いできればと思っております。

それから、3、その他については、これはいずれも廃止ということでお願いをできればと思っております。

なお、本会議それから委員会等については、いずれも現状は扉、入り口については開いたままの状態で開催をお願いしておりますけれども、インフルエンザ、それからコロナについても、微減、微増ではありますけれども、まだまだ油断ができない状況がありますので、開いたままの状態でお願いできればというふうに思っております。

以上が協議した内容でございますので、これについて委員の皆さんから御意見があればお聞きをしたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長(下山哲司君) ただいま議長より説明がございました。

以前の委員会において、質問時間が20分のことについては、この議会運営委員会で検討する

ということになっとったと、私申し上げたと思いますので、それについて御意見をいただきた いと思います。

- ○委員(金谷文則君) 委員長。
- ○委員長(下山哲司君) 金谷委員。
- ○委員(金谷文則君) この規定の、今るる議長から説明がありましたけども、時間だけ30分にして、今のインフルとかいろんなこともあるとすれば、ほかのところは触らないで、3月まではこれのままでやって、時間だけ延長するという形でやられたらいいのではないかなと考えます。
- ○委員長(下山哲司君) ただいま金谷委員のほうから30分でという御意見ございました。
- ○委員(福木京子君) 委員長。
- ○委員長(下山哲司君) 福木委員。
- ○委員(福木京子君) 今議長が説明をされたのも、一般質問はのけて、このままという説明がありましたね。だから、今金谷委員が時間のことだけ言われたんです。これは、あくまでもこの3月議会のことだけですね。だから、向こうへ帰ったら、時間はここで決めるにしても、説明員とか委員会とか傍聴の数というのは、6月議会はまた検討するんですか。そこがどうなるんか。
- ○議長(佐藤 武君) 委員長。
- ○委員長(下山哲司君) 佐藤議長。
- ○議長(佐藤 武君) 3月議会に向けての対応を御協議いただいておりますので、取りあえずは3月議会ということで御理解ください。
- ○委員長(下山哲司君) 以前にちょっと会議の中で出たことがありますが、一般質問についての要点を踏まえて簡潔にというのは、もともとの項目にあると思うんで、クラスターの対策という部分がなくなるだけだと思うんですが、これについて気がついた議員とお話をさせていただいたんですが、30分ということに今度なれば、今までの長い時間を思い浮かべてみましたら、1時間半ぐらい1人の人がかかっとるのが何人かおられまして、その時点で簡潔にというのを言わせていただいた記憶があるんですが、その辺を、この前もお話ししたんですが、もう初めての議員じゃないんで、こういう質問でこういうふうにしたら、自分が思う時間ぐらいで終わるんじゃないかというのは想像できると思うんで、そういうふうに御協力くださいとはお話をさせていただいたんですが、ほんならどういうふうにするかということをここでする必要はないと思うんですが、どんなでしょうか、それについて。
- ○委員(福木京子君) 委員長。
- ○委員長(下山哲司君) 福木委員。
- ○委員(福木京子君) 言われることがよう分からんのんですが、私は金谷委員が時間を30分にしたらどうかということには賛成です。それで、あとはいらわずに、3月はいらわずにこの

ままで、6月はまた新たにその後どうするかというのは検討が要ると思います。

○委員長(下山哲司君) 今お話ししたのは、もともとが30分ですから、元へ戻すだけの話なんで、要点を踏まえ簡潔にという部分について、要するに質問の仕方、項目でだあっと読み上げたら、10分で質問ができても、40分、50分も答弁がかかるような内容のがあったんで、そういうことにならないように御協力をお願いしますということをお話しさせてもろうただけで、ほんならここでどうこうというんじゃないんですけど、そういうことについて御意見はありますかということで問いかけをしたい。

- ○委員(金谷文則君) 委員長。
- ○委員長(下山哲司君) 金谷委員。
- ○委員(金谷文則君) コロナウイルス感染症対策のこれについての話ですから、今委員長おっしゃられたことはまた別項目でしていただいて、この感染症対策についてどうするかを先に 決めていただいたほうがいいんじゃないかと思うんですが。
- ○委員長(下山哲司君) 分かりました。
- ○委員(大口浩志君) 委員長。
- ○委員長(下山哲司君) 大口委員。
- ○委員(大口浩志君) 関連で、今議員側の時間をどうするかというお話を諮られとんですが、ここへもあるように、今委員長も言われたが、要点を踏まえ簡潔に行う、これを改めて議長のほうから執行部のほうへ、先ほどの局長のお答えがいい例で、私はリモートですか、内容は何ですか、明確に2つを聞いたつもりだったんですけど、丁寧にいかれ過ぎておかずが多いんです。リモートではありません、ここであります、タイトルはこうですで済むんです。だから、全体的に執行部の答弁はおかずが多過ぎるので、その辺も併せて簡潔にという申入れを改めて、もう癖になっとんだと思われますけど、その辺も併せて、議会側にこれがつくんであれば、執行部の答弁側にもその辺を、それで長うしゃべってるけど、結局問うたことに対して答えてないのもたくさんあるようなので、その辺のことを改めて申入れをしていただけたらと思います。
- ○委員長(下山哲司君) 気がついたことは、議運の委員長として執行部のほうにもお伝えさせていただいとります。それが、一概に全員が同じようにすぐ修正ができるかというとなかなか難しいんで、努力をお願いするということでしかお伝えをようしてないんですが、今までは、それについては分かりましたという返事はいただいておりますんで、もう少し様子を見てやっていただけますか。
- ○委員(大口浩志君) 分かりました。
- ○委員長(下山哲司君) 今金谷委員から御意見がありましたように、このコロナウイルスの 感染症対策についてのあれは、今申されましたように、時間は30分に戻すということでよろし いですか。

皆さん、ほかに御意見ありませんか。 30分に戻してよろしいですね。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下山哲司君) それでは、そういうことで。

それから、今言うた、要点を踏まえというのはまた別のとこでやらせていただきます。

それから、説明員の中で答弁者要求というのも、これもまたほかで内容についてはやらせていただいて、ここでと思っとったんですが、要点を踏まえて簡潔にと一緒にやらせていただきたいと思います。

それから、市長、副市長、教育長の出席が必要なときということで今までやってきとんですが、それについて御意見はございませんか。

今までどおりでいいということでよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下山哲司君) それでは、そのようにさせていただきます。 それ以外は、今議長が言われたことで決定ということでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- ○委員長(下山哲司君) それでは、そういうふうにさせていただきます。 それでは次に。
- ○議長(佐藤 武君) 委員長。
- ○委員長(下山哲司君) 佐藤議長。
- ○議長(佐藤 武君) それでは次に、厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書の採択についてということで、全国市議会議長会から採択の要請依頼が来ております。これについて、タブレットのほうに資料がございますので、資料に沿って若干説明をさせていただきたいと思います。

まず、この意見書の件につきましては、平成28年12月議会で同じような趣旨の意見書採択の要請依頼がありまして、そのときには8人が反対されたということで、8対7で否決をされております。そうした状況があるということを踏まえて、それから七、八年たちますけれども、今回改めて要請が来ておりますので、若干の補足説明をしながら、皆さんの御意見をいただきたいと思います。

まず、採択について11月22日付で全国市議会議長会会長から依頼が来ております。文書については、一読をいただければと思います。

そうした中で、意見書の可決状況というものがございますけれども、全国の市そして区、 815議会ある中で382議会が意見書を可決しているということです。現在、状況的には、46.9% ということで、なお都道府県議会、町村議会では7割を超えているという状況だそうです。

それから、決議、意見書と、参考までにタブレットへ格納しておりますけれども、意見書が

無理であれば決議のほうをお願いしたいということで、決議、意見書を参考までに載せております。

それから次に、厚生年金への地方議会議員の加入に係る基本的な論点ということで、令和5年12月、論点をまとめた資料が再度届いております。その中には、議員年金制度を復活させようとするものではないかといったような疑問点に答えております。これについては、厚生年金加入のイメージということで表に書いておりますので、新たな特別な制度の創設を求めるものではないということです。

それから、なぜ今改めてお願いをするかということですけれども、5ページで問4の現行の厚生年金制度と年金制度改革の動向についてということで、その真ん中辺りの下の説明ですけども、公的年金制度は、長期的な制度であるということから、社会・経済の変化を踏まえ、5年ごとに財政検証が行われていると、来年、令和6年に財政検証が実施され、その後の年金制度改革につながるということです。

国の社会保障審議会年金部会においては、次期制度改正に向けた主な検討事項の一つとして、社会保障制度です、これは、被用者保険の適用拡大、勤労者の皆保険ということを挙げており、今後の議論において、短時間労働者へのさらなる適用拡大、またフリーランス、ギグワーカーの取扱いも取り上げられることが見込まれるということで、検討の中で議員の厚生年金加入についても協議をしていくタイミングといいますか、制度改正に向けた中に含めていきたいという全国議長会の狙いではないかと思っております。

その後に、地方議会議員の年金ということですけども、これはあくまでも国民年金ということになっております。

それから、問 6、前回の意見書が否決されましたときにも、新たな公費負担ということで反対討論の内容があったようですけれども、ここに書いておりますように、首長や地方自治体職員と同様に、会社、法人等の事業主負担と同じ制度によるものであり、新たに制度を設けて財政負担が発生するものではありませんということを書いております。ただ、その事業主負担というものは発生するというのは当然なことだと思います。

それから、問7、年金保険料と、それからどのくらい受け取れるのかということについて も、資料に書いておりますので、後ほど御確認をいただきたいと思います。

以上、概略的な説明になりますが、皆様の御意見をいただければと思います。

○委員長(下山哲司君) ただいま地方議員の厚生年金の加入を求める意見書についての議長からの説明がありました。

ただいまの説明について御意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

- ○議長(佐藤 武君) 委員長。
- ○委員長(下山哲司君) 佐藤議長。
- ○議長(佐藤 武君) これは、あくまで3月議会に向けて、皆さんの御了解が得られれば意

見書を提出するという動きということでございますので、皆さんの御了解、議会としては全会 一致が望ましいとは思いますけれども、そういうことで、皆さんの御意見をいただければと思 います。

以上です。

○委員長(下山哲司君) 今までの経過を踏まえれば、なかなかスムーズにはいってないんで、ここで新たな社会的な流れをくんでのあれじゃと思うんで、皆さんの御意見をいただきたいと思います。

順番にやらせていただいてよろしいですか。

- ○委員(大口浩志君) 委員長。
- ○委員長(下山哲司君) 大口委員。
- ○委員(大口浩志君) 私は否定的です。
- ○委員(金谷文則君) 委員長。
- ○委員長(下山哲司君) 金谷委員。
- ○委員(金谷文則君) 私は、全面的に賛成したいと思います。
- ○委員(福木京子君) 委員長。
- ○委員長(下山哲司君) 福木委員。
- ○委員(福木京子君) 今日のところはもうちょっと研究したいということで、どちらとも言えません。もうちょっと研究したいと思います。
- ○委員長(下山哲司君) 光成委員。
- ○委員(光成良充君) 私は、ぜひ加入を進めていただきたいと思っております。
- ○委員長(下山哲司君) 治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) 私も、基本的に賛成です。
- ○委員長(下山哲司君) 牛尾委員。
- ○副委員長(牛尾直人君) どちらかといわれると、賛成です。
- ○委員長(下山哲司君) ただいま皆さんの御意見では、賛成の方が4人、考えられる方が1人、否定的な方が1人という御意見でございましたので、この議会運営委員会といたしましては、全協へ皆さんにこういうことでやりたいということで説明をしたいと思いますが、そういうことでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- ○委員長(下山哲司君) それでは、議長、そういうことでよろしくお願いいたします。
- ○議長(佐藤 武君) はい、よろしくお願いします。
- ○委員長(下山哲司君) その他委員から何かありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下山哲司君) それでは、その他についてもうないようですので、先ほどの、私が

言いかけて途中でやめとんですが、要点を踏まえて簡潔にということに関して、これは30分の時間になった場合、今までの経過の中で、ちょこちょこ1人が1時間半ぐらいかかってる方がありました。激しいのは2時間近くなった人もこの長い間には記憶があります。じゃから、その辺をもう少し、今もちょこちょこと議員とはお話をしょんですが、もうベテランの議員ばかりになられとんで、こういう質問をしたら大体このぐらいの時間でいけるんじゃないかと、30分なら、質問でも30分で答弁できるぐらいの内容でお願いしたいなという話はちょこちょこさせていただいとんですが、そういうことで、全協のときに議長のほうからそういう話を皆さんに説明をさせていただいて、御協力をいただくということしかできないんで、そういうことでやらせていただいてもよろしいでしょうか。

- ○委員(福木京子君) 委員長。
- ○委員長(下山哲司君) 福木委員。
- ○委員(福木京子君) それはいいです。

それで、大口委員が言われたことは大切なことだと思います。だから、議員側もするし、それからそれに対する執行部も、バランスよくある程度協力していただかないといけないと思います。

- ○委員(治徳義明君) 委員長。
- ○委員長(下山哲司君) 治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) 先ほど大口委員の御発言があったんですけど、バランスを取っていかないと、執行部が答えたことに、イエス、ノーだけで答弁をされて、議員さんが本当に納得するんかみたいな話もあるので、その辺は委員長が言われるように、バランスなんだろうと思ってます。
- ○委員長(下山哲司君) その点については、議長を通して執行部のほうへ申し上げてもらいたいというふうに思いますので、そうしていただくということでよろしいですか、これについては。お願いしかできないんで。そういうことでよろしいですか、皆さん。
- ○議長(佐藤 武君) 委員長。
- ○委員長(下山哲司君) 佐藤議長。
- ○議長(佐藤 武君) 答弁の在り方について、質問時間以上に延々と答弁することはいかが かなという御指摘だろうと思います。そうした中で、なかなか難しい部分はあるのかなという ふうには思います。

気を悪くするかもしれませんが、大口委員が前に本会議場で、イエス、ノー的な答弁だった かどうか分かりませんけど、私が記憶違いかもしれませんが、木で鼻をくくったような答弁が ありますというような発言もあったような気がするんだけど、間違ってたらごめんなさい。

そういうことで、イエス、ノーで簡潔にしたら、今治徳委員も言われたように、イエス、ノ ーで答えて、それじゃあ議員が納得するのかということにも結びつくと思いますし、それから なかなか微妙な部分、答弁しにくい部分については答弁しないということも答弁の一つだとい う解釈もありますし、そうした中で、前回、今12月定例で……。

- ○委員長(下山哲司君) 簡潔に。
- ○議長(佐藤 武君) 簡潔に、すみません。

討論で簡潔にお願いしたいということを申し上げたら、これは個人名を出してもいいんですが、原田議員が簡潔にという発言を制限するようなことはいかがかなというような発言もあります。

そうした中で、それぞれ議員の捉え方がございますので、非常に難しい部分があるかなとい う思いはあります、議長として。

- ○委員(大口浩志君) 委員長。
- ○委員長(下山哲司君) 大口委員。
- ○委員(大口浩志君) 私の意図が、私の説明が悪かったのか、あれなんですけど、特に広報とかを経験させていただいて議事録を読ませていただくと、議員の質問に対して長々とは答弁されとんですけど、肝の部分がない答弁がたくさんございます。それは、皆さん多分納得されることだと思いますので、おかずの部分を減して、肝の部分を増やしてくださいという意図でございますので、その辺は誤解のないようによろしくお願いします。
- ○委員長(下山哲司君) 例え話を1つさせていただくんですが、私が、この赤磐市議会が始まってから2年ほど過ぎた後に質問をしたら、答弁なしという答弁で終わりました。そういうことも不可能じゃないんで、じゃからそういうことを踏まえて、こちらはこう考えるんで、こういうように御協力、執行部のほうも頼みますよということしかできないんで、じゃから大口委員も長年やっておられて、恐らくそのときには大口委員おられたと思うんですが、そういう、それでも通るということの前提を踏まえて、スムーズにお互いが協力し合うという観点がなかったらできんので、議会も執行部に協力を求める、それから執行部もそういうふうに節度を持ってやっていただくという考え方しかないんじゃと思うんで、そういうことを再度徹底して、議長から申入れをしとくということしかないんだと思うんで、御理解いただきたいと。
- ○委員(金谷文則君) 委員長。
- ○委員長(下山哲司君) 金谷委員。
- ○委員(金谷文則君) 私も議長経験者として思うのは、今大口委員言われたように、答弁というのはイエスオアノーでいいと思うんです。分からなければ、そっから先を、一問一答で今なってるわけですから、そのイエスっていうことはどういうことですかとか、そういうのを議員が聞けばいい話なので、最初から、さっき言われたように、いろんなことで、確かに答弁する人はなかなか言いにくいことはオブラートに包むように長く、今議長も言いにくいときにはだんだん長くなってくるのは、みんな聞いとってもよく分かるんで、それは議員もそれから執行部のほうもそれなりに考えてやろうと、みんな協力してやろうよということを再度言っとい

ていただければ、今のような言い方で、イエスオアノーなら、もう少し詳しいこと、ここを聞くと、その要点を聞くというものも議員の仕事だと思いますので、そのようにしていただければありがたいかなと思います。

- ○委員(治徳義明君) 委員長。
- ○委員長(下山哲司君) 治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) 委員長のほうから申入れもするということなんですけど、私、今、具体的に申し訳ないんですけど、十何年間一般質問させてもらいましたけど、通告を全く無視した今回の答弁だったので、ぜひ通告に関してはきちっと答えてほしいということを、それがイエスでもノーでも仕方ないんですけど、具体的に上げていることに対して全く答えられてなかって、質問するときも、再質問でせざるを得ないんで再質問させていただいたんで、その辺よろしくお願いいたします。
- ○委員長(下山哲司君) ですから、今治徳委員が言われることに関しては、僕が先ほど言うたように、議員のほうも質問をうまくやっていただかにゃいけんし、それから執行部も誠意を持って答えていただくようにお願いするということなんで、時間もいろいろ含めてということで申し上げとんで、申入れは。そういうことで御理解いただきたいと。

そういうことでよろしいでしょうか、皆さん。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下山哲司君) それでは、議長のほうでひとつよろしくお願いしたいと思います。 また内容については相談をさせていただきたいと思いますので、議運の委員長として。

それから、もう一つ、答弁要求者、これも踏まえてなんですが、議長のほうから全協のときに皆さんにあれしていただきたいと思うんですが、1質問に対して市長、教育長、担当部長、3人をずらずらっとどの項目にも書いておられる人がおられるんで、前にもそのお話をさせていただいたと思うんですが、第一の答弁者は市長ですから、市長が自分が細部についてと思えば、市長が誰々を指名して答弁させますというのが今までの流れだったんですが、最近はちょっとそれが崩れてきとんで、それについての御意見をいただきたいというふうに、皆さんにお聞きしたいんで、お願いしたいと思います。

- ○委員(金谷文則君) 委員長。
- ○委員長(下山哲司君) 金谷委員。
- ○委員(金谷文則君) 今の委員長の話だったら、何も書く必要がなくて、答弁要求者じゃなくて市長が答えるということになっとんだったら、何も答弁者要求というのは必要でないわけで、そこまで言うんだったら、全て最初市長から答弁をしてくださいということを申し入れとけば何の問題もないと思いますが、いかがでしょうか。
- ○委員長(下山哲司君) 最近のあれを見たら、部長だけで、市長にはしない、副市長にもしない、教育長にもしない方がおられるんで、それはもうそういう項目もあるんで、そういうふ

- うに書かざるを得んと思うんです。
- ○委員(金谷文則君) 委員長。
- ○委員長(下山哲司君) 金谷委員。
- ○委員(金谷文則君) 基本的には、質問に対して最適な答えができる人が答えをする、これがもう当たり前のことなので、そんなことをがたがた言う必要もなくて、執行部のほうが誠意を持ってちゃんと分かる人の答えを議員に、市民に聞かせるようにするということをお願いしとけば、別に誰に聞くっていうことは要らないと私は考えます。
- ○委員長(下山哲司君) それじゃ、答弁要求者に対しては、皆さんがやりょうられるとおりでよろしいということですか。そういうことでよろしいですか。
- ○委員(治徳義明君) 委員長。
- ○委員長(下山哲司君) 治徳委員。
- ○委員(治徳義明君) 前、金谷議長のときだったですか、この課題が出て、先ほど、金谷委員言われたようなことで対応しましょうみたいな話になったような、うろ覚えがありますけど。
- ○委員長(下山哲司君) 議員のほうが答弁漏れじゃという、それから執行部が答えないということについて、最近は部長にしか質問してのうても市長が出てくることがあるんです、時々。じゃけえ、そういうことが、通告制じゃろうがという話になれば、市長が出てきたらそれは違うじゃねえかという話になるわけなんです、市長に通告してないわけですから。じゃから、その辺も、柔軟に対応できるようなやり方のシステムにしとかんと、きちっと精査したらそれはおかしいじゃねえかということが多々あるように私は見受けとんで、そのことを踏まえて皆さんに御相談で今お聞きしょうるわけなんで、都合のええときには通告してねえがなと言うてさせん、それからそういうことがアンバランスになってきょうるような感じがするんで、質問に対してもそうですが、答弁者に対してもそういうことになりょうるような傾向があるんで、それを危惧して皆さんに相談したんですが。
- ○委員(金谷文則君) 委員長。
- ○委員長(下山哲司君) 金谷委員。
- ○委員(金谷文則君) 今それがすごく危惧されるんであれば、全協の席で皆さんの御意見を聞いて、多分、本当なら一番適切な人が答える、それでも議員として聞きたい人がいれば、最初にその通告をするというわざわざ項目を上げなくても、何々部長、それについての意見を下さいとか、市長、それについての意見を下さいということを議員がすれば、本当の議論になるんじゃないかなと思うんで、そこは一遍全協の席で、今議運の委員長として、問題として、皆さんにお聞きされるということが一番いいんじゃないかと思いますが。
- ○委員長(下山哲司君) それでは、今金谷委員に御意見いただきましたので、全協の席で皆 さん問うてみたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下山哲司君) それでは、そうさせていただきます。

それについては、もう以上、何もありません。

それで、市長から発言の訂正の申入れがありました。

協議事項の中で、令和6年3月定例会の会期日程のところで市長の答弁で出張先を「チェコスロバキア」と申しましたが、「チェコ」でございますので、訂正をお願いしますということでお聞きしましたので、そういうことで御理解をいただきたい。

他にありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(下山哲司君) それでは、その他についてもうないようですので、以上をもちまして議会運営委員会を閉会したいと思います。

お疲れさまでした。

午前10時54分 閉会